

地域運営協議会とは…

地域みんなで取り組むまちづくり



えびの市

えびの市の人口 高齢化率について

(1)人口の推移

★3町合併時（昭和41年11月1日現在）

町 別	人 口
飯 野 町	16,942人
加 久 藤 町	7,138人
真 幸 町	8,412人
合 計	32,492人

★現 在（平成24年12月1日現在）

中学校区別	人 口
飯 野	8,748人
上 江	2,811人
加 久 藤	4,739人
真 幸	5,316人
合 計	21,614人

★今後の人口推計値（国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』より）

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
えびの市	19,590人	17,875人	16,213人	14,675人

飯野町・加久藤町・真幸町が合併した約45年前の人口は、約32,500人でしたが、現在の人口は、合併当時の7割程度である約21,600人に減少しています。

人口減少はさらに進み、今から20年後には15,000人を下回るのではないかとわれています。

つまり、3町が合併した当時からすると、半分以上の人口になってしまうということです。



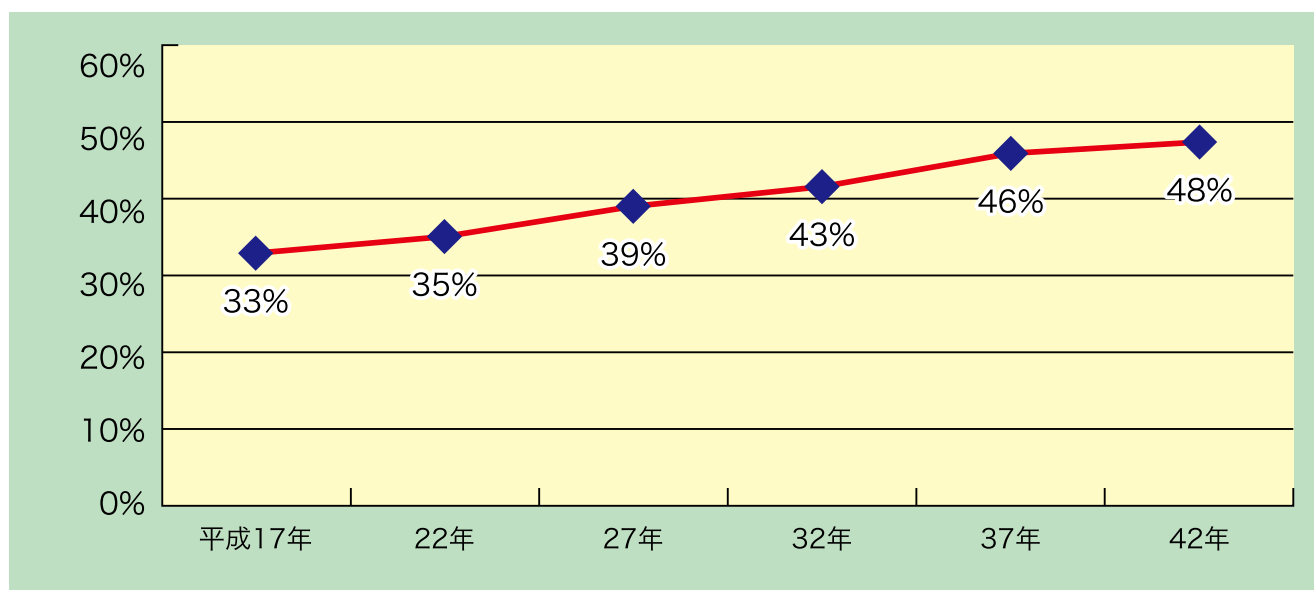
(2) 高齢化率の推移(中学校区別)

★高齢化率（平成24年4月1日現在）

えびの市	飯野	上江	加久藤	真幸
35.04%	34.29%	35.49%	34.76%	40.02%

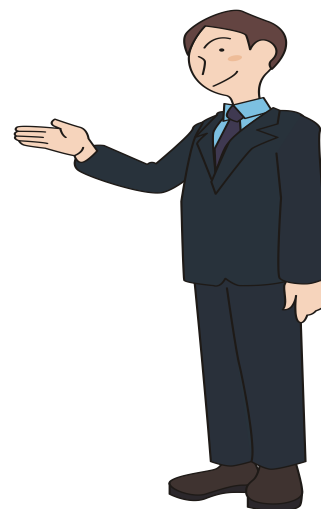
★今後のえびの市における高齢化率推計値

(国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』より)



現在の高齢化率（65歳以上の割合）は約35%ですが、20年後には50%を超えるのではないかとわれています。

つまり、えびの市の住民の2人に1人は、65歳以上の高齢者になるということです。



今後、人口減少、高齢化が進むことに伴い、各自治会運営が難しくなることが懸念され、自治会同士の連携や行政との協働の取組が必要になると考えられます。

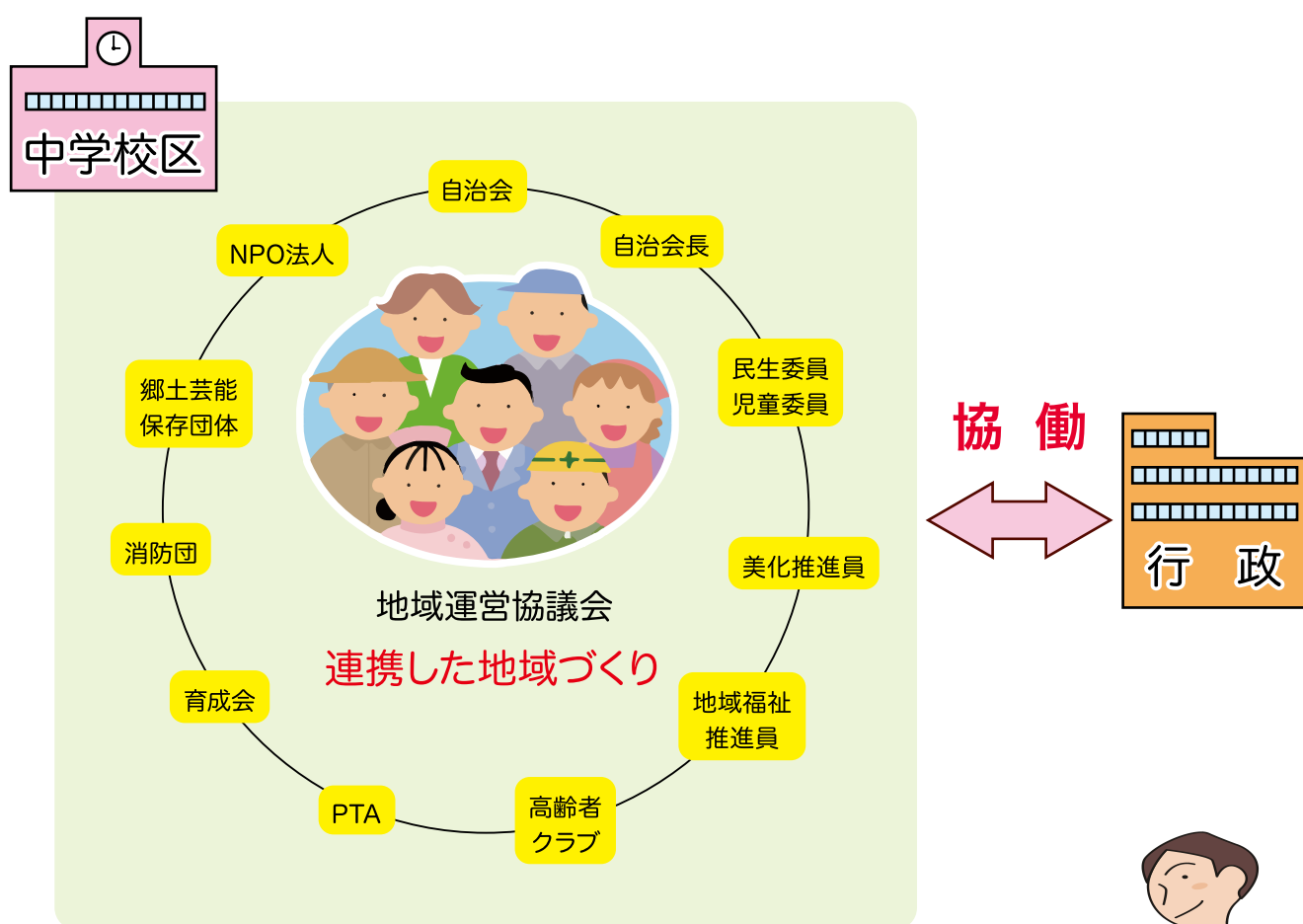
そこで、市では地域の活性化及び地域の課題解決のために新たな自治組織「地域運営協議会」の設立を提案しています。

地域運営協議会とは

「地域運営協議会」とは、中学校区内の複数の自治会及び各種団体等が連携し、地域の活性化や地域の身近な問題解決を目的に、地域住民が主体となって活動に取り組む新たな自治組織です。

◆飯野、上江、加久藤、真幸の4中学校区に1つずつ協議会を設立することを提案しています。

※協議会が設立した後も、各自治会の活動はこれまでどおりそのまま継続します。今後も、自治活動の基礎となるのは、これまでの歴史、伝統、特色がある各自治会の活動です。

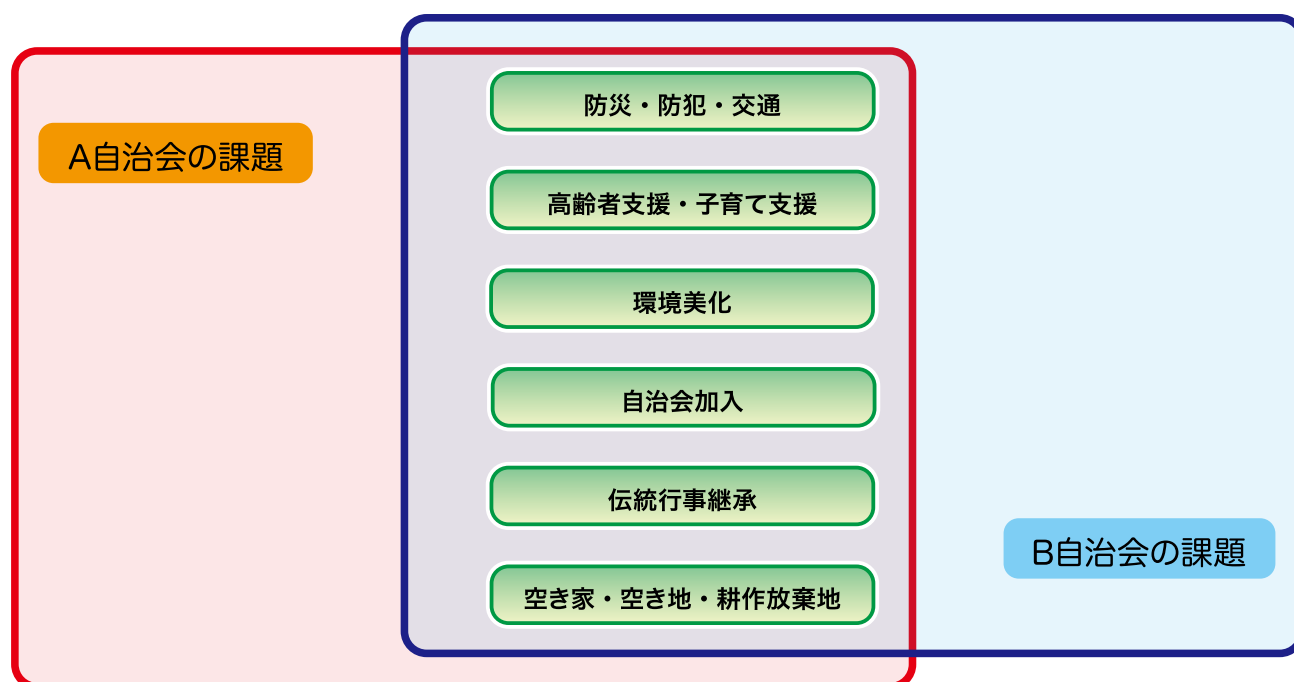


住民自治の活性化、地域の維持のために、これまでの一定の地域内に住んでいる方々で組織する地縁組織（自治会）の範囲を超えて、学校区を単位として新たな自治組織を設立することは、宮崎県内を含めて、全国的に広がっています。



地域運営協議会を 設立する理由とは

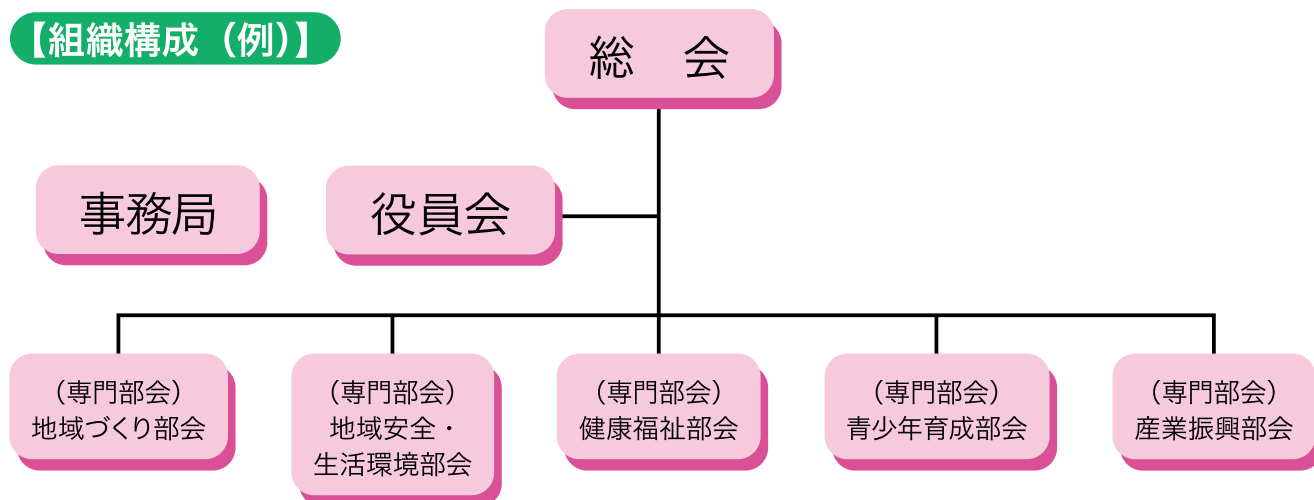
- ◆人口減少、少子高齢化等が進行していることから、地域住民のつながりが薄れてきています。
- ◆人口減少、少子高齢化等により、1つの自治会では実施できない活動や解決が困難な課題が生じています。また、1つの自治会のみで実施するよりも周辺の自治会と連携を図り、共同で実施した方が効率的・効果的な活動があると考えられます。
- ◆自治基本条例で市政やまちづくりへの市民の参画と協働を位置づけているように、これからは住民の自治意識の向上と市民の主体的な取組を推進し、地域の自主的・主体的な意思決定で多様化する地域の課題を解決していく仕組みへ転換することが必要になっています。
- ◆市民ニーズが高度化・多様化している中、市税・地方交付税などの市の収入は減少傾向であり、すべての市民サービスに的確に、すばやく対応していくことが難しくなると予想されます。



※人口減少、少子高齢化、社会ニーズの多様化等に伴い、地域の抱える課題は、複雑化しており、1つの自治会だけでの解決が難しい場合があります。

地域運営協議会の 組織構成(例)

協議会では、人口減少、少子高齢化がさらに進んだ10年後、20年後のことを見据えて、地域みなさんが交流を深め、楽しく、安心して暮らしていけるように、各自治会や各種団体等（民生児童委員組織・高齢者クラブ・小中学校PTA・育成会・消防団・NPO法人・郷土芸能保存団体・その他市民団体など）が連携し、お互いに協力し合う体制を整えます。



総 会	●協議会の最高議決機関です。 ※各自治会や各種団体から代議員を選出し、総会に参加します。
役 員 会	●協議会の執行機関であり、協議会全体のとりまとめを行います。 ※協議会の会長、副会長、理事、会計、会計監事などで構成します。
事 務 局	●協議会の庶務、活動支援を行います。 ※地区コミュニティセンター内に事務所を置きます。
専門部会	●分野や目的に応じて、各種活動を計画して実施します。 ※自治会長、民生委員児童委員、美化推進委員、地域福祉推進委員、高齢者クラブ、小中学校PTA、育成会、消防団、NPO法人、郷土芸能保存団体、その他市民団体などから分野や目的に応じて専門部会を立ち上げます。

- 専門部会の数、名前、活動内容、構成員等は、協議会で自由に決定します。
- 最初から多くの専門部会を設けると負担が大きいと協議会で判断された場合は、まずは地域住民の関心度・重要度・緊急度が特に高い分野に限定して部会を設けて、段階的に部会を増やすことも考えられます。

地域運営協議会の活動(例)

協議会では、1つの自治会だけでは実施できない活動や、複数の自治会及び各種団体と連携して実施した方が効果的・効率的な活動を中心に行います。

《協議会の活動例》

●近隣の自治会が合同で実施する防災避難訓練

地域によって、水害に弱い地域、土砂災害に弱い地域があります。また、高齢化が著しく進んでいる地域などもあることから、いざというときに即座に助け合うことができるように、合同の防災避難訓練を実施し、避難経路の確認、高齢者の避難援助、炊き出し訓練などを行います。



●道路や河川の一斉清掃や花の植栽などの美化活動

普段使用する道路や地域を流れる河川など、地域のみんなで一緒に清掃をしたり、景観を良くするために花の植栽などを行います。

●地域全体での子どもの見守り活動

地域住民、PTA、育成会、地域パトロール隊などが連携して、通学路の見守り（交通安全指導）などを行います。



●地域住民の親睦を深めるためのスポーツ大会などの開催

体力の向上、地域の親睦を図るために、子どもから高齢者まで楽しく参加できるグラウンドゴルフ・ミニバレー・ソフトボール・ウォーキング大会などを開催します。

●高齢者がふれあい、憩える場づくり

地域住民のボランティア、各種団体の協力のもと、高齢者の方を対象にした健康教室、軽運動、お食事会（手作り弁当の提供）を実施して、高齢者がふれあい、憩える場所を提供します。



地域運営協議会の予算

市は、自立した特色ある地域づくりを推進する協議会の円滑な運営を支援するために、活動費と事務運営費を予算の範囲内で交付金として交付する予定です。

※当面は、活動補助金の交付を予定しています。

【活動費】

「地域振興計画」に基づき実施される活動に要する費用

※「地域振興計画」とは、地域の将来がどうあるべきかを考え、地域の特色を活かし、住みよいまちにしていけるための具体的な取組などをまとめたものです。

【事務運営費】

協議会が雇用する協議会職員（協議会の庶務、活動支援を行う。）の人件費を含む諸事務費

地域運営協議会設立までのスケジュール

① 自治会長・地域の各団体代表者への概要説明及び協議

※設立準備委員会の委員・設立までのスケジュールなどを協議します。



② 地域住民への説明、設立準備委員会の発足及び協議

※設立準備委員会では、協議会の組織構成・規約・事業計画（案）の検討を行います。
また、住民説明会における意見や住民アンケートの結果等を参考にして地域振興計画の概要版を策定します。



③ 設立総会の準備及び設立総会の開催



④ 事業計画に基づいた各種活動の実施



地域運営協議会 Q & A

問 地域運営協議会設立の目的とは何ですか？

中学校区内の各自治会や各種団体が一体となり、地域のみなさんの自主的・主体的な意思決定で地域の活性化及び地域の課題を解決し、自らの地域を自らが築いていくことを目指します。

問 地域の抱える課題とは何ですか？

住民アンケートなどによると、地域には次のような課題があります。

- 災害時に、みんなで助け合い、早急かつ的確な対応ができるかわからない。
- 高齢者が交流を深める場がありません。
- 高齢になったときの買い物や通院のための交通手段が不安である。
- 子どもの数が少なくなり育成会の行事ができなくなった。
- 道路等へのゴミの不法投棄がなくなる。
- 子どもの登下校が心配である。
- 地元の施設に調理設備がないため、十分な活動ができない。
- 空き地、空き家、耕作放棄地などが増えてきた。
- 郷土芸能の継承者が不足している。
- 楽しかったお祭りやスポーツ大会などが開催できなくなった。など

問 地域運営協議会を設立する理由は何ですか？

人口減少・少子高齢化・社会ニーズの多様化等により次のような理由があります。

- 地域住民の相互扶助が希薄化してきているため。
- 防災・防犯、地域福祉、環境整備などのあらゆる分野において、1つの自治会では対応が困難な地域課題が生じてきているため。
- 多くの地域課題に対し、市が的確に・すばやく対応するには限界があるため。

問 地域運営協議会の組織構成はどのようなものですか？

中学校区内の各自治会、民生委員児童委員組織、高齢者クラブ、小中学校PTA、子ども育成会、消防団、NPO法人、郷土芸能保存団体、その他市民団体などです。

問 中学校区を単位としているのはなぜですか？

中学校区が同じであることにより、地域に愛着があり、地域内に知り合いも多く、住民のつながりが深いことから、まとまりやすいと考えます。

既に、中学校区ごとに自治公民館活動を30年近く行っています。

問 いつまでに地域運営協議会を設立するのですか？

住民説明会の開催や住民のみなさんとの協議等を重ね、2、3年掛けて4中学校区すべてに1つずつ協議会を設立することを提案しています。

問 地域運営協議会ではどのような活動に取り組むのですか？

自治会単独では実施できない活動や周りの自治会や各種団体と共に実施した方が効果的・効率的な活動を中心に取り組みます。

【例】

- | | | |
|---------------|-------------|-----------------|
| ●子どもの通学路見守り活動 | ●高齢者の支えあい活動 | ●生活道路・河川清掃の美化活動 |
| ●防災・避難訓練の開催 | ●スポーツ大会の開催 | ●各種研修会や講演会の開催 |
| ●特産品の開発・販売 | ●郷土芸能継承活動 | ●朝市の開催 など |



問 地域運営協議会の活動拠点はありますか？

各中学校区にある地区コミュニティセンター（旧地区公民館）を活動の拠点として利用します。

問 地域運営協議会と市（行政）との関係はどうなりますか？

協議会及び市が相互の果たすべき責務を認識し、それぞれの立場・特性を対等なものとして尊重する考えの下、地域の活性化及び地域の課題解決のため、適切な役割分担と協働による地域づくりを行っていきます。

市が責任を持ってすべきことは市が行いますが、地域の身近な課題解決は、地域住民が中心となって取り組むことが効果的であり、このことに伴い地域の連帯感も生まれてくると考えます。

問 市は地域運営協議会にどのような支援をしますか？

自立した特色ある地域づくりを推進する協議会に対して、次のような支援を予定しています。

- 活動拠点の設置（コミュニティセンターの有効活用）
- 集落支援員の配置（地域の実情把握、地域の活動支援）
- 運営交付金の交付（協議会活動費、事務運営費）※当面は、活動補助金の交付を予定しています。



問 地域運営協議会設立後の各自治会の活動はどうなりますか？

協議会が設立した後も、これまでどおり各自治会の活動は継続していきます。今後も自治活動の基礎となるのは、これまでの歴史、伝統、特色がある各自治会での活動です。協議会は、自治会活動を広域で補完する組織です。

問 地域運営協議会の運営財源はどうなりますか？

地域運営協議会の財源として、市からの運営交付金（当面は活動補助金）を活用できますが、安定した組織運営を継続していくためには、会費、事業収入、寄付金など自主財源の確保に努める必要があると考えます。

問 「地域振興計画」とは何ですか？

「地域振興計画」は、協議会で地域の将来がどうあるべきかを考え、地域の特色を活かし、住みよいまちにしていこうための具体的な取組をまとめたものであり、5年、10年後を見据えて作成し、定期的に見直しを行います。

問 ほかの市町村でも学校区を単位に新たな自治組織をつくっていますか？

住民自治の活性化、地域の維持のため、地縁組織（自治会など）の域を超えて、学校区を単位として、新たな自治組織を設立することは、宮崎県内を含め、全国的に広がってきています。



【お問い合わせ先】

えびの市役所 市民協働課

電 話：35-1111（内線352）

FAX：35-0401（代表）

メール：kyodo@city.ebino.lg.jp